

公の施設の広域利用に関するアンケート調査結果について

1 調査の概要

(1) 目的

公の施設の広域利用制度についての住民の意見を収集し、制度の利便性向上を図り、利用促進につなげるため。

(2) 実施主体

県央地域定住自立圏を構成する、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村

(3) 期間

平成29年12月～平成30年1月31日

(4) 対象

- ① 9市町村の住民（10歳～75歳）から無作為抽出した2,000人に、アンケート用紙を郵送して協力を依頼する。

郵送物： アンケート調査票（A4両面印刷1枚）
アンケート調査ご協力のお願ひ（A4片面印刷1枚）
施設一覧表（A4両面印刷1枚）
返信用封筒（料金受取人払い）

- ② 9市町村の公の施設の広域利用対象施設（スポーツ施設、会館、図書館など）の利用者に、アンケート用紙を配布して協力を依頼する。（1市町村100人程度）

2 調査票の回収

(1) 郵送によるもの

発送 1,984件（ラベル作成から発送までの死亡者・転居者及び外国人（アルファベット表記氏名）を除いた。）

回収 707件

回収率 35.6%

(2) 施設配布によるもの

回答数 1,159件

(3) 合計標本数 1,866件 = 707 + 1,159

3 調査結果

別紙「集計表」のとおり

4 結果の分析

(1) 性別

男女に偏ることなく回答を得られた。

(2) 年齢

20代以下の割合が若干少ないが、特定の世代に偏ることなく回答を得られた。

(3) 職業

会社員・公務員と主婦・主夫の割合がそれぞれ約4分の1であった。

(4) 住まい

9市町村住民から回答を得られた。

(5) 主に利用している施設

スポーツ施設と図書館の割合が高い。また、水戸市民の割合（23.4％）に比較し、水戸市の施設利用者の割合（29.6％）が高い。

(6) 利用頻度

月に1～3回程度が最も多い。

(7) 利用時間

2時間以内が最も多い。

(8) 交通手段

隣の施設に徒歩や自転車等で行く割合がそれぞれ1割程度あるが、大部分は自家用車利用となっている。

(9) 利用形態

3分の2は個人利用となっている。

(10) 公の施設の広域利用の制度を知っているか。

半数以上は知らなかったと答えている。

(11) なにで知ったか。

市町村の広報紙と友人・知人からが大部分となっている。

(12) 公の施設の広域利用制度の対象となる、他の市町村の施設を利用したことがあるか。

約6割があると答えている。

(13) 制度を活用して利用した他の市町村の施設の種類

スポーツ施設と図書館の割合が高い。

(14) これまで利用しなかった理由

他の市町村の施設を利用する必要がなかったが最も多い。

(15) 今後、対象となる他の市町村の施設を利用するか。

約3分の2は利用したいと答えている。

(16) 利用しないと思う理由

約3分の2は利用する機会がないと答えている。

(17) 対象施設を拡充すべきか。

充実するべきが最も多い。

(18) 県央地域の公の施設の広域利用制度の総合的評価

3分の2以上がよいと評価している。よくないという評価はほとんどない。

(19) ご意見・ご要望

293人の方からご意見・ご要望をいただいた。特に多かったのは下記のとおり。

	人数	内 容
1	28	広域利用の制度を広く周知すべき。
2	10	運転免許を持たない人が各施設へ行くための交通手段が不足している。
3	8	地元の住民が利用しにくくならないか心配。